

令和8年度 沖縄県高等学校等奨学のための給付金 (返還不要)

意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯を対象に「沖縄県高等学校等奨学のための給付金制度」があります。返還は不要です。

通常の申請時期は7月ですが、希望する新入生の保護者等に対しては、前倒しで一部給付(4~6月分)を行います。今回の前倒し申請と7月の通常申請では、所得確認の年度が異なるため、前倒し申請で認定されても通常申請では認定されないこともあります。十分ご注意ください。

一部給付の支給を受けた者または申請をしたが不認定だった者についても、7~3月分の支給を受けるには7月以降に再度の申請が必要です。

＜一部給付の支給要件＞

4月1日時点において、次の要件をすべて満たしている方が対象となります。

- (1) 沖縄県内に住所を有する保護者等(親権者)のうち、生徒本人が日本国籍を有し、高等学校等就学支援金の対象校に在学している者
- (2) 年収490万円未満程度(保護者等(親権者)全員の住民税所得割額(道府県民税及び市町村民税所得割額)の合算額が182,500円未満)の世帯または生活保護受給世帯

※令和8年度からは生徒本人の国籍・在留資格を確認します。外国籍の生徒については、高校事務室までご相談ください。

保護者等が沖縄県外に在住している場合は、お住まいの都道府県にお問い合わせ下さい。

支給額 (返還の必要はありません) ※国公立高校の場合

世帯状況		4~6月分	7~3月分	合計額
生活保護受給世帯 (生業扶助受給世帯) ※家計急変は除く		8,075円	24,225円	32,300円
住民税所得割 非課税世帯	全日制・定時制課程に 在籍	35,925円	107,775円	143,700円
	通信制課程に在籍	12,625円	37,875円	50,500円
年収270~380万 円未満程度の 世帯	全日制・定時制課程に 在籍	11,975円	35,925円	47,900円
	通信制課程に在籍	4,205円	12,625円	16,830円
年収380~490万 円未満程度の 世帯	全日制・定時制課程に 在籍	8,980円	26,950円	35,930円
	通信制課程に在籍	3,155円	9,475円	12,630円



